


# 監査報告書

令和 4年 5月 20日

社会福祉法人 松風会  
理事長 岩重 元栄 殿

監事 官地利雄 

監事 黒木尚文 

私たち監事は、社会福祉法人松風会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について、令和4年5月19日に監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### ① 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

③ チェックリストによる調査での軽微な指摘事項について

会計監査

1. 予備費の使用がある場合には、法人単位資金収支計算書の（注）欄に充当使用した額を記載するとなっています。今回予備費の使用がありましたが記載がなかったため、記載をするようにお願いします。

法人運営

1. 社会福祉充実計画については新規事業を行うよう計画されていますが、実際新規事業は行わず移転計画を中心にした計画へ変更されるとのことでしたので、移転計画がある程度まとまり次第、計画の変更を支障なく提出できるよう進めてください。